

山吉田 駐在所 だより

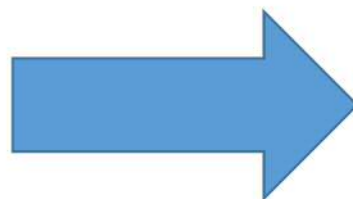
新城警察署
山吉田駐在所
渡邊 圭祐
0536-22-0110



生活道路における

自動車の法定速度が引き下げられます

法定速度が 60km/h から 30km/h に！



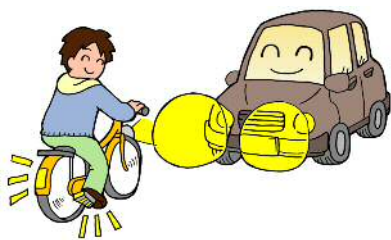
対象となるのは、中央線のない道路（＝生活道路）ですが

1 法定速度が変わらない（引き続き 60km/h である）道路は、

- ・ 中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- ・ 中央分離帯等が設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・ 高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線を除いたもの
- ・ 自動車専用道路

2 道路標識等により最高速度が指定されている道路

は対象外となります。事故防止のため、これまで以上に道路標識等を確認して走行してください。



黄昏に 一番星の 前照灯

～夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう～

・ 9月21日から30日までの10日間

秋の全国交通安全運動を実施します。

アジア・アジアパラ競技大会の警戒警備、交通規制にご理解とご協力を

愛知県内において、9月19日（土）から10月4日（日）までの間、第20回アジア競技大会

10月18日（日）から10月24日（土）までの間、第5回アジアパラ競技大会

が開催されます。

新城市内においても9月19日から9月23日まで自転車競技のロードレース（公式練習含む）が開催されていますので、新城市のHP等で場所及び規制を確認してください。

愛知県警察の情報は
公式 SNS から GET

Instagram



X(旧 twitter)



採用

